

福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金 令和7年度の主な変更点

【問い合わせ・申請書提出先】

令和7年度から、補助金交付事務局が下記業者へ変更となっています。

【中外テクノス株式会社九州支店】

〒812-0892

福岡市博多区東那珂2丁目20-35

電話番号：092-517-9573

FAX番号：092-517-9574

メールアドレス：fukuoka-jimukyoku@chugai-tec.co.jp

【補助金交付対象申請】

●要綱別表 4-1 5、 4-2 2

令和6年度	令和7年度
システムの「設置場所・申請者」が、電力受給契約における発電設備の「場所・契約者」と同じであることを確認できる書類 (例：電力会社からの系統連系に係る契約のご案内の写し、再生可能エネルギー発電・事業計画についての国の認定通知書の写し、固定価格買取制度再生可能エネルギー電子申請による認定申請登録完了済のマイページの写し)	電力会社との系統連系が分かる書類 (例：電力会社からの系統連系に係る契約のご案内の写し、再生可能エネルギー発電・事業計画についての国の認定通知書の写し、固定価格買取制度再生可能エネルギー電子申請による認定申請登録完了済のマイページの写し) ※太陽光発電システムの「設置場所・補助金交付対象申請者」が、発電設備の「場所・契約者」と同じであること。 なお、補助金交付対象申請者と系統連系・電力受給の契約者が同一でなくても、系統連系・電力受給の契約者が太陽光発電システムの設置住所に居住している場合は対象とする。この場合は、系統連系・電力受給の契約者の住民票を添付すること。(住民票上別世帯でも可)

原則として、補助金交付対象申請者＝系統・電力受給の契約者であることが必要です。

令和7年度からは、系統連系・電力受給の契約者が太陽光発電システムの設置住所に居住している場合は、補助対象とします。

この場合は、系統連系・電力受給の契約者の住民票を追加で添付してください。
(住民票別世帯でも可です)

【様式の変更点】

●様式第1号（補助金交付対象申請書）

3/3枚目 「8 システムの詳細及び導入経費等」

（2）力 住宅用太陽光発電システム【既設の場合のみ記入】

- ・パワーコンディショナの入れ替えのチェック欄を有/無にしました。
入れ替える場合は、「ハイブリッド/トライブリッド」か「単機能」にチェックし、
入れ替えるパワーコンディショナの型番を記入してください。

●様式第8号（補助金交付請求書）

1/2枚目「7 補助金振込先」

- ・口座名義をカタカナのみにしました。

●様式第16号（領収金額内訳書）

4 その他

- ・発行日を削除しました。

【様式の記入方法の整理】

●様式第1号（補助金交付対象申請書）

「2 補助対象システムの設置する住宅」の住所欄

・この欄は、要綱別表4-1-3の添付書類である「工事請負契約書」、「売買契約書」又は「注文書・注文請書」の写しに記載の補助対象システム設置住所の表記に合わせて記入することとなっています。

新築や建て替えの場合は、補助対象システム設置住所の表記が地番になっていることが多いため、この欄は地番で記入していただいていた。

令和7年度からは、住居表示（住民票上の表記）でこの欄を記入することに統一します。

「工事請負契約書」等の補助対象システムの設置住所がこの欄に記入する住所の表記と異なる場合は、区役所で発行される「住居番号設定通知書」や「住居番号設定証明書」の写しを添付してください。

この欄に記入した住所と「工事請負契約書」等の補助対象システムの設置住所が同一の場所であることを確認します。

2 補助対象システムを設置する住宅（該当する□にチェックを入れ、必要事項を記入すること）

住所	☐ 申請者住所と同じ	☐ 申請者住所と異なる（以下に住所を記入）
	〒 - 福岡市	